

第5回審議会配布済み 答申(案)

深水審発第 1 号
平成28年7月 日

深谷市長 小 島 進 様

深谷市水道事業運営審議会
会 長 岩 崎 行 雄

水道事業整備計画及び水道料金の改定について（答申）

平成28年2月19日付け深企業発第261号で、市長から「水道事業整備計画及び水道料金の改定」についての諮問を受け、当審議会では水道事業整備計画における施設の老朽化や収支計画などの検証を行うとともに、水道料金については、料金体系の見直しについて、慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申します。

記

1 「水道事業整備計画」について

平成20年度に「水道事業基本計画」が策定され、平成21年度から12年間の水道事業施策の方向性を示したものであるが、平成21年度から平成26年度までを前期計画と位置づけ、幡羅町浄水場及び普濟寺浄水場を廃止し、岡部浄水場へ統合など大規模な施設整備事業を実施してきたところである。

平成28年度以降の「水道事業整備計画」について、後期計画と位置づけ、かつ期間を延長し、平成37年度までを計画期間とし、水道事業を取り巻く環境に的確に対応し、人口減少社会に向けた施設のスリム化を図りつつ、市民に安全で安心な水道水を安定供給するために必要な計画であることから、当審議会としては、その計画については妥当であると判断した。

2 「水道料金の改定」について

平成21年度に水道料金が統一され、「厳しい経済状況を踏まえ、審議の過程において企業努力を促し慎重に審議したものであり、今後は5年後に見直しされたい」との付帯意見が付されていたものである。実際は、企業努力もあり7年目に見直しの諮問を受けたものである。

「水道料金の改定」については、水道事業が、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、市民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスで

第5回審議会配布済み 答申(案)

あり、将来にわたり、サービスの提供を安定的に継続させる責務がある。老朽化施設の計画的な更新の実施には、適正な料金で運営していくことが必要であるため、前項の「水道事業整備計画」に掲げた「収支計画」を基に、次のとおり料金改定を実施されたい。

(1) 水道料金改定について

ア 料金改定については、平均改定率15%で統一を図ることとした。これにより、5年間は収支が黒字化され、累積欠損金の圧縮が図られるものである。

イ 水道料金の算定にあたっては、公正妥当な原価主義を基本としているが、料金体系については、環境型社会へ寄与し、2カ月で10^{m³}未滿の需要者の不公平感の解消及び節水努力を反映させるため、検針やメーター管理の基本料金と、1^{m³}から使用した水量に対して料金をいただくよう基本水量を廃止した。

以上のことを踏まえ、下表のとおりとした。

用途	基本料金(2ヶ月につき)			超過料金(1 ^{m³} につき)						
	メーター口径	基本水量	基本料金	1 ^{m³} ~ 10 ^{m³} まで	11 ^{m³} ~ 20 ^{m³} まで	21 ^{m³} ~ 40 ^{m³} まで	41 ^{m³} ~ 100 ^{m³} まで	101 ^{m³} ~ 200 ^{m³} まで	201 ^{m³} ~ 400 ^{m³} まで	401 ^{m³} 以上
一般用	13mm	0 ^{m³}	1,000.00円	50.00円	70.00円	148.00円	167.00円	177.00円	190.00円	202.00円
	20mm		1,200.00円							
	25mm	20 ^{m³} まで	4,300.00円	-	-					
	30mm		6,400.00円							
	40mm		12,000.00円							
	50mm		18,700.00円							
	75mm		41,100.00円							
	100mm以上		65,600.00円							
公衆浴場用	200 ^{m³} まで	13,216.00円	-			140.00円				
臨時用	20 ^{m³} まで	7,840.00円	-		359.00円					

(2) 料金の算定期間について

平成29年度から平成33年度までの5年間とする。

3 付帯意見

(1) 「水道事業整備計画の策定」について

第5回審議会配布済み 答申(案)

- ア 人口減少を鑑み、施設の適切な統廃合を実施されたい。
 - イ 配水区域の変更については、管路内の水道水の流れの変化による濁り水の発生等が予想されることから、その対策を講じられたい。
 - ウ 施設整備については、計画に基づいて着実に実施し、進捗状況に応じて計画の再評価・内容の見直しを行うなど適切な進行管理に努められたい。
 - エ 国庫補助金などの財源の活用を図られたい。
- (2)「水道料金の改定」について
- ア 料金改定の実施については、事前に市民へ周知し、理解を図られたい。
 - イ 今回の料金改定は、今後5年間、施設整備への投資と財政健全化に向けた料金改定である。今後は5年後に見直しされたい。
- (3)「その他」
- ア 老朽管更新事業については、今後も継続して順次更新されたい。
 - イ 水道事業の運営については、民間委託化や企業債償還方法の変更など改善が図られているが、今後更なる業務改善・合理化を推進し経費の削減を図り、経営の効率化を図られたい。
 - ウ 水道事業の運営を将来にわたって安定的に維持していくためには、市民の理解と協力が必要であり、そのためには市民の求める様々な情報を積極的に提供し、市民への広報活動されたい。

第5回審議会配布済み 答申(案)

深谷市水道事業運営審議会 審議経過

区 分	開催日及び会場	審議内容等
第1回	平成28年2月19日(金) 水道庁舎2階第1会議室	委員委嘱、正副会長選出、諮問、 水道事業概要説明及び施設整備 計画
第2回	平成28年3月29日(火) 水道庁舎2階第1会議室	水道施設視察
第3回	平成28年4月26日(火) 水道庁舎2階第1会議室	深谷市水道事業基本計画(後期 計画)、収支計画
第4回	平成28年5月27日(金) 水道庁舎2階第1会議室	収支計画の確認について、水道 料金改定(案)について
第5回	平成28年6月28日(火) 水道庁舎2階第1会議室	収支計画の変更(案)について、 水道料金改定(案)について
第6回	平成28年7月27日(水) 水道庁舎2階第1会議室	水道料金改定(案)について 答申(案)について

第5回審議会配布済み 答申(案)

深谷市水道事業運営審議会 委員名簿

会 長	岩 崎 行 雄
副会長	小 林 賢一郎
委 員	斉 藤 信 子
委 員	引 間 ふじ子
委 員	武 政 朔 二
委 員	梅 澤 克 江
委 員	高 田 敬 子
委 員	石 塚 孝 子
委 員	村 岡 彰
委 員	大 渡 栄久美
委 員	今 井 幸 子
委 員	大 野 隆 宏
委 員	田 中 章 子
委 員	村 尾 正 子
委 員	山 崎 典 子